

第4回新居浜市政策懇談会第4ワーキンググループ（市民安全）会議 会議録

日時 令和2年1月29日（水）10時から12時10分

場所 新居浜市役所5階大会議室

出席者	座長	新居浜市連合自治会	日野 幸彦
	委員	新居浜市ボランティア連絡協議会	岡 熙美
	〃	新居浜市公民館連絡協議会	高田 実
	〃	新居浜地区防犯協会	久石 保
	〃	新居浜市消防団	山内 敏男
	〃	新居浜防災士ネットワーク	馬越 健
	〃	新居浜市PTA連合会	伊藤 義男
	〃	にいほま女性ネットワーク	三股 智美
	〃	新居浜青年会議所	三木 悠司
	〃	新居浜交通安全協会	吉岡 敏高
		(土井委員は欠席)	

職員	市民部長	原 正夫
〃	消防長	毛利 弘
〃	市民部総括次長兼地域コミュニティ課長	長井 秀旗
〃	市民部防災安全課長	竹林 栄一
〃	市民部男女共同参画課長	松木 真吾
〃	消防本部総務警防課長	中川 雅彦
〃	企画部総括次長兼地方創生推進課長	佐薙 博幸
〃	市民部地域コミュニティ課主幹	沢田 友子
〃	消防本部総務警防課主幹	後田 武
〃	企画部地方創生推進課副課長	高橋 憲介
〃	企画部総合政策課まちづくり担当	藤井 隆嗣
〃	市民部地域コミュニティ課係長	小野 崇彦
〃	市民部地域コミュニティ課主事	平田 遥
〃	市民部男女共同参画課係長	大野 友里
〃	市民部市民課係長	塩崎 明美
〃	市民部防災安全課係長	高橋 恵美子

発言者	内容
座長	<p>それでは、定刻がまいりましたので、ただ今より「第4回新居浜市政策懇談会 第4ワーキンググループ（市民安全）会議」を開催いたします。</p> <p>本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、多数のご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>なお、土井委員につきましては、都合により欠席でございます。</p> <p>それでは議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、これまで委員の皆様からいただいた意見をもとに、事務局が6次の基本計画（案）と6次計画の主な取り組み内容（案）を作成しております。このことについて、委員の皆様からご意見をいただき、ワーキンググループとしての計画案をまとめたいと思います。</p> <p>まず、シート6-1安全安心な生活空間の形成について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
座長	<p>ありがとうございました。今事務局から説明のありました中で何かご意見あったらお願いします。</p>
委員	<p>受援・支援体制の強化とは、他市との関係体制のどのようなか、市民に対しての受援・支援の強化は無いのか。</p>
事務局	<p>別項目「自主防災組織、機能の拡大」がある。自主防災組織は、この中で引き続き支援強化で取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員	<p>では、自主防災組織への支援強化とは、具体的にどのようにされるのか。防災において、自助・協助・公助というのがありますが、最近「近助」を含めた4つがキーワードになると聞いた。今後、市として考えていただけたらと思います。</p>
座長	<p>今の意見は、大事なことだと思いますので、参考にしていた</p>

	<p>だけたらと思います。</p> <p>では、まず一項目目「交通安全対策の推進」について、意見をいただけたらと思います。</p>
委員	<p>高齢者の自主返納が最近多いです。その中で、「自分はまだ機能的にも体力的にも自信があるが、子どもや家族が強く希望するので返納しに来た」という方が結構いる。今回、安全運転支援として、市と三井住友海上と交通安全協会で実施する交通安全プログラムは、シミュレーター等を使って、自分の運転能力を確認していただくもので、「高齢者だから返納する」というのではなく、その結果をもとに家族で話し合ってもらえればというものです。</p>
委員	<p>デマンドタクシーは、バス停に近すぎたら対象外である。市営球場より東は、せとうちバスも来ていない。運転免許を自主返納した後に、交通手段に困らないような支援をしていただきたい。</p>
座長	<p>デマンドタクシーは、ブロックでわかれているが市域全体で使わせてほしい。市は瀬戸内バスに援助している。市長は瀬戸内バスの専務である。瀬戸内バスを廃止するわけにはいかないが、バス停から 200m以内ならデマンドは使えないが、そこをもっと充実させてほしい。</p>
委員	<p>西条・新居浜地区だけではあるが、免許返納者がタクシーを利用した場合、1割引である。市が補助を出すなりして、もう少し安く利用できるようなになればな、と思う。</p>
事務局	<p>デマンドタクシー、免許返納後の交通手段の確保という意見が出ましたが、この項目では交通安全対策の推進ということで、交通安全や事故防止のために、今からどうしていくのかを計画の中で考えていきたいと思っています。デマンドタクシー等の高齢者の交通手段の確保につきましては、地域交通の充実・強化ということで経済部の所管となっている。こちらから、意見を述べさせていただくので、ご了承ください。</p>

座長	次に、防犯対策の推進について何かご意見はありますか？
委員	管理放棄住宅の対策について、登記簿上の持ち主が分らない等、所有者不明が多いと聞いたが何か対策はあるのか？
事務局	空き家対策は、建設部にある空き家対策班が主に所管しています。老朽化した危険な空き家に対して、所有者を追っていくという作業をしており、大変時間がかかる上に、空き家が多いこともあり、すぐの解決とはならないが、少しずつではあるが、空き家対策を進めているところでございます。
座長	私も空き家対策の委員をしているが、新居浜全体で2千件くらいあり、実際の取り壊しについては、年に数件ある。時間をかけて所有者を調べて、指導はしているが、なかなかできない。市外に住んでいる等で放棄するという人もいる。これから高齢者が増えていくので、ごみを捨てられるなど環境や、防犯、あらゆるものに関係してくる。建築が進めてくれるとありがたい。
委員	防犯カメラは、今何台設置済で、今後何台設置するなど、10年後の設置目標は出せないのか？
事務局	防犯カメラの設置については、防犯協会に補助金を出して、設置をお願いしている。平成26年に新居浜市、新居浜警察署、商工会議所、連合自治会の4者で協定を結んでおりカメラを設置しております。平成26年から現在まで、16か所、46台、公園等を中心に設置しています。引き続きこの事業は継続していきたいと考えておりますが、いくつあれば安全安心なのかなどの数字が明確ではないため、目標数値については難しいと思います。
座長	補足させていただくと、一昨年までは200万円補助していたが今年からは100万円になった。他に民間から募金をお願いしているが集まらない。補助金では公園など必要度の高いところから設置しているため、なかなか設置台数が増えない。不審者の情報が防犯カメラ映像ですぐにわかることもある。プ

委員	<p>ライバシーや人権の問題もあるとは思いますが、今後も防犯カメラの設置を進めて欲しい。</p> <p>特に通学路を中心に設置していただけたら、通学時の誘拐防止や、事故があった場合の状況確認などに有効だと思う。</p>
事務局	<p>防犯カメラについて、皆さんからいくつかご意見いただいております。資料中、WG で出された意見に「防犯カメラ」とありますが、6次計画案の主な取り組み内容に含まれていないため、今後 10 年間に防犯カメラの設置を推進していく、また通学路への設置についても検討していくこともあるかと思っておりますので、6次計画案の主な取り組みの中に「防犯カメラの設置の推進」を追記させていただきたいと思っております。</p>
座長	<p>「通学路の子どもの安全・安心を守る」としたら良いのでは？</p>
座長	<p>次に、防災対策の強化について、何かご意見はありますか？</p>
委員	<p>「防災士資格取得支援」についてですが、今後の対象が、企業にも広がるという話でした。今までは、学校の先生方や連合自治会からの推薦を受けた方などが資格を取得していたが、埋もれている方が多々いる。資格だけ欲しいという人もいる。可能であるならば、ネットワークに加入して活動してくれる人の枠を用意して欲しい。</p> <p>前回「防災訓練での車いすの避難者は、実際の障がい者の車いす避難でしたか？」という意見があって、ずっと気になっていた。障害を持っている方も防災訓練に参加していただく上手な方法があれば、教えていただけないか？</p>
委員	<p>障がい者といっても、車いすだけではなく、いろいろな障害がある。それぞれに違った対応が必要となるため、細かいことを言うより「要配慮者・避難行動要支援者対策の充実」と大きく挙げられている。この中で個々の事業所等は、それぞれの障害に合った避難の方法を決めていると思うが、その人が地域に帰って実際に災害が起こった時、その人達がどうなるかが心配で</p>

座長	<p>ある。例えば、障がい者が避難する場合、一時避難所に行き、そこで選択されて必要だとなれば、配慮が受けられる避難所へ行くとなっているが、移動ができるまでに数日かかる。でもその人たちは、一時避難所では生活できない等、そういった個々のことは、その時々で考えていかなければならない事だと思うので、細かくいうより大きい項目で挙げられているこのままで良いと思う。</p> <p>地域の人には、どういう対応をしたら良いかが分かりづらいことがある。</p>
委員	<p>私は「肢体不自由児父母の会」の会長を長年してきたのですが、会員の人には、子どもの命を助けてほしいければ、向こう三軒両隣、地域と常に仲良くして「うちにはこういう子がいる。いざというときには助けて。」そういう付き合いができればと話しかけているが、なかなか難しい。昔に比べて、隔離するなどの差別は無くなってはきているが、地域とつながっていくことが難しい人もいます。</p>
座長	<p>資料に「自治会館を一時避難所へ」と書いてある。公民館などへの避難が難しいケースの場合も、自治会館であれば身近にあるということで、とりあえず避難する一時避難所にできるよう、自治会館の耐震化や備蓄のための予算を要望しているが、それをぜひ、お願いしたい。</p> <p>公民館は、ある程度の備蓄や避難体制ができつつある。今後は、そのような体制を各自治会館にもお願いできればと思う。</p> <p>時間がありませんので、次に移りたいと思います。</p> <p>消防体制の充実について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
座長	<p>消防体制の充実ということで何かご意見はございますか。</p>
委員	<p>いろいろとやっていただけるとと思いますので、大変ありがたいと思っております。今後は 消防団として市民の皆さんに対し</p>

座長	<p>て防災意識の高揚を図るためには、どのように取り組むかを消防団活性化検討委員会においても検討を進めてまいります。シートの内容についてはいいのではないのでしょうか。</p> <p>10年後はどのようにしてもらいたい、何かありますか。消防団員は不足しているでしょう。</p>
委員	<p>消防団員の確保は実のところ大変です。どのように言えばいいのかわからないが、私が入団した時と違って今の若い人はいろいろとすることが多い、また世帯の核家族化が進んでいるなか子供の面倒がかかるとか、家の用事で既に入団している者でも何かと用事があるなどの理由で参加しない者もでてきている。どのようにすれば消防団活動に参加しやすいかなどを、今後、消防団の方でも協議をしていきたい。</p>
委員	<p>予防体制の充実のところでは先ほど「住宅用火災警報器」の設置についてですが、私も消防団員として住宅防火診断とかを実施しましたが、結構、火災警報器自体は設置されていると思いますが、義務化されて10年ぐらいたっており、そろそろ電池が切れてくることだと思います。これらの交換については特に高齢化の方には自分で交換が難しいと思いますが、現在この交換に対して補助金はできているのですか。</p>
事務局	<p>住宅火災警報器の設置また、電池の交換時期等についての広報は行っておりますが、電池の交換の補助金については、今のところ実施しておりません。</p>
委員	<p>今後、10年後を考えるとするならば電池交換の補助を出すなり高齢者に対する補助金を出すということは必要ではないかと思います。若い方は自分で交換できると思いますが、お年寄りの方へは補助金等とかを出してあげたらと思います。</p>
座長	<p>ちなみにあの電池はメーカーが10年間は補償するとなっている。これについては高齢者に対しては、住宅防火のなかで対策してもらえればと思います。検討をお願いします。</p>

委員	私もこの前に電池を交換しようとして、電気屋さんに行ったのですが、電池は本体と一体型になっていて、どういう電池を使うか、電気屋さん自体もあまり知らないようであった。電池もいろいろとあって店舗にないようであった。機器自体は電池交換だけではなく、一体で交換するのか、理解できていないのでそのあたりをご指導いただけたらと思います。
委員	メーカーによっては電池もいろいろと違って、10年経ったら本体ごと買い換えた方が安くつくと思います。今は機器自体の値段も安いので、電池を交換するより安くつきます。今は本体の売り上げも少なく、また電池切れの際には発信音が鳴ったりするが、電気屋さんも電池自体の在庫は少ないので、その際は、機器を新しく交換する方がいいと思います。
委員	あと、たまには本体を鳴らしてみても点検したほうがいいです。
座長	何か消防のほうでありますか。
事務局	ありがとうございます。いただきましたご意見を踏まえて、住宅防火の充実というところで取り組んでまいりたいと思います。
委員	第6次の取組みとして、県立病院へ救急車を増台ということですが、これは「ドクターカー」のようなものなのか。また、ドクターヘリの活用のなかで本市の実績はどの程度あるのか。
事務局	先ほどの県立病院の「救急ワークステーション」でございますが、医師が同乗するいわゆる「ドクターカー」ではございません。あくまでも救急隊員が病院に待機しておりまして、普段は医師の指導を受けて、そこから救急出動するというものです。他市ではそのような体制をとっているところもありますが、県立病院が新しくなりますので、それに併せて「救急ワークステーション」の場所を確保して、救急体制の充実強化を図ろうとするものです。 また、本市のドクターヘリの実績につきましては、資料が手元にはございませんが、年に20数件というところでございます。

	離島対策としては活用が期待されると考えております。
座長	新しく建設されます総合防災拠点施設概要について、簡単にご説明をお願いします。
事務局	※防災拠点施設の各階の概要及び防災センターの概要について説明を行なう。
座長	次に、シート6-3 消費者の自立支援と相談体制の充実について事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明>
座長	ありがとうございました。今事務局から説明のありました中で何かご意見あったらお願いします。
委員	この前若年層の消費者トラブルが増えているということでしたが、この前上部地区の連絡会というのがあって学校長が集まる会があったのですが、校長先生たちもそういうのがあるというのを知らなかったみたいで、保護者と子どもの間で解決すべきだと思うのですが、学校側も知っておくべきだと思うので、ここに、教育委員会とか家庭の情報共有があればいいんじゃないかなと思います。結構子どもを騙す手口とか出てくると思うのでその辺も学校との連携があればと思います。あくまでも保護者がしないといけないことではあるのですが。
事務局	ありがとうございました。学校も含めまして関係団体との連携の強化あるいは情報共有といったことについて検討させていただきたいと思います。
座長	他にございませんか。
委員	逆に、また私だけかと思うのですが、皆さんにお聞きしたいのですが、適正な計量の推進、5次で「特定計量器定期検査」「計量関係事業者立入検査」6次でも継続ってということなんだろう、これって当たり前なんじゃないかなと私は思うんですけど

事務局	<p>ど、1階で市民課が住民票を出しますよと書いているような意味合いで、引き続き書かなくても業務としてやっていくのは当たり前のような気がするのですが、あえて書かなくてはいけないか委員の皆さんに逆にお聞きしたいと思います。</p> <p>確かに当たり前のことではありますけど、私たちスーパーに買い物に行きますよね。お肉とかお魚とかパックで買ったりして、内容量100グラムとか書いてあるのを特に信用して買って、この計量おかしいじゃないかと言いながら買うことはないと思います。ガソリンスタンドでガソリンを入れる時も同じです。ということは、市内の中で適正な計量取引の信頼関係や信用関係ができていないということではないかと思います。これが崩れていくと、すごいトラブルになることが予想されますので、やはりそういった信用信頼関係を今後も引き続き続けていくためには、計量の業務は確かに継続した地道な業務かもわかりませんが、引き続き取り組んでいって、強化ということや計量思想の普及啓発といったものもあわせて取り組みを進めていきたいと思いますが、我々の日常生活の中になくはならない大事な要素だと思いますので引き続き6次でも取り組みを続けていきたいと考えております。</p>
座長	<p>今の意見で何かありますか。</p>
委員	<p>たまに計って少ないと言う人いますよ。</p>
座長	<p>ちなみに私、電気をしています。四国電力の電気メーターあるでしょ。5年に1回換えます。何故換えるかといいますと、まわりが遅くなるからです。だから電力さんが自己費用で替えています。スマートメーターになって改善されるんじゃないかと思うのですが。新しい時は早くまわっているかはちょっとわかりません。ですから、量りも放っておいたら業者が喜んでこれでいいんじゃないかと思うので、これは入れた方がいいと思いますね、私の考え方は。</p>
委員	<p>公民館にも年に1回検査に来るのですが、私も人数少ないかなと思っていたのですが、結構来ていましたよ。やっぱり不正と</p>

	<p>かないように継続していったらいいと思います。</p>
委員	<p>継続は当たり前というだけですよ。</p>
座長	<p>消費者が一番損するんじゃないかと思いますね。</p>
委員	<p>私も入れておいたらいいと思います。</p>
座長	<p>皆さんそうですね。他にご意見ないでしょうか。 別段ないようですので、では、次の6-4「男女共同参画社会の形成」について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
座長	<p>ありがとうございました。この件につきまして何かご意見はございませんか。</p>
委員	<p>「出会い・結婚支援の推進」のところで、独身の男女の方はこういう出会いに参加したいと思っても参加できない場合、あからさまにお見合いですよと言ったら多分来ないと思うので、もうちょっとオブラートに包んだ出会いの場というのを考えてもらえればと思いました。DV対策のところ、転出転入される時に情報の提供などはどのようにされているのかという事を思いました。</p>
事務局	<p>一番目の出会い・結婚支援の推進のところで、もう少し結婚という所を出さずに、オブラートに包んだらという事ですが、現在、市の事業は少子化対策の一環として行っております。結婚するか、しないかは個人の自由です。ですから、冠には「結婚を希望する」という言葉を添えて、独身男女の出会いという事でやっております。結婚を真剣に考えている方は多くおられまして、愛結びには月に130名程度利用されておりますし、イベントを行いましても、20名から40名の参加募集をかけるんですが定員まで応募もございます。委員さんが言われたように結婚ということを前面に出すと敬遠される面もあるかと思いますが、現在はそのような状況で、イベントが開催できないとか、</p>

	<p>運営に支障があるという状況ではないので、現在の状況が続けながら、例えば、マッチングのないイベント、出会いだけを行うものを開催するとか、そういった事も考えていきたいと思います。</p> <p>2点目のDVの転入・転出の件ですが、児童相談所（児相）など関わっている方がいましたらそういった所から連絡が入りますし、こちらからも転出される方がわかっておれば関係する機関に連絡するような形で情報交換をするようにしております。ですから、一番はDVに係る相談のある方が、関係機関に関わっていただく、その事で連携がありますから、どこかで関わって、そこから連携が取れるという形で関係機関との連携を進めております。以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。関係機関と連携をしていただきながら支援をしていただきたいと思います。他にございませんか。</p>
委員	<p>一番上の男女共同参画の推進のところで、ワーク・ライフ・バランス推進とありますが、これは、ワークファミリーバランスという意味合いでしょうか。</p>
事務局	<p>ワーク・ライフ・バランスですが、ワーク（仕事）とライフ（家庭）を両立していこうというものです。例えば、現在時間外が多くて過労死などの問題もありますので、仕事と家庭の両立を進めていこうというのが大きな考え方でございます。</p>
委員	<p>「家事」も入っているということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>女性の政策方針決定の場への参画も、5次と6次と一緒になんですが、具体的に6次では施策というものはあるのですか。</p>
事務局	<p>新しい施策は難しいところです。市役所の審議会など、女性の委員に参加していただくように、庁内全体で委員を決める時には必ず私どもの課を通して男女の比率を確認しておりますが、充て職などが多くてなかなか進んでいないのが現状です。担当</p>

	<p>課の方でも出来るだけ女性委員さんを選出していただくようお願いはするのですが、なかなか難しい所もありまして、例えば開催時間を平日の昼間よりも土日とかの方がよければ変更するとか、小さなお子さんがある場合には託児ができるようにするとか、そういったところで徐々に増やしていきたいと考えております。何か画期的な取り組みがあれば今後考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>出会い・結婚の推進ですが、行政がされたり商工会議所などが色々なところでやられているかと思いますが、昔地域にいた「おせっかいおばさん」みたいな方を行政が育てていくような講座を行うような取り組みがあってもいいのかなと、おせっかいの方が結婚に結びつくのが早いんじゃないかと思ったりもしています。</p>
座長	<p>ありがとうございました。三木さん何かご意見ございますか。</p>
委員	<p>まずイクボスの推進ですが、我々青年会議所メンバー、私も経営者ですが、自分の事でいいますと、イクボスの推進で、子どもの送迎や病気をした時の看病など私自身も妻と負担し合いながら、完全に投げないようにしているつもりではあります。あとは会社の中で、社内規則、特に産休や育休に関しての制度がなかったのも、私が代表になった時に改善いたしまして、今までは社員が妊娠出産の際にはそのまま退職という形だったのを、産休を取っていただき一定期間が終わると復帰していただくというふうに改善いたしました。一方で問題としては、我々中小企業が1年間の人の補充というのがなかなか難しく、短期パートやアルバイトといった形にはなるのですが、なかなかそれも難しく、結局私がそこに入って仕事をして何とか乗り切ったという経験がございます。そういうところも行政が支援していただければ我々がイクボスを推進していくのに繋がるのではないかと思います。</p> <p>あと、出会いの場の創出で、昨年青年会議所でもマリンパークで婚活事業というふうに、うちうちでは言っておったんですが、先ほどもお話がありましたようにマッチングをしない、あくまで出会いを中心として、その場でいろいろゲームをしたり</p>

	<p>バーベキューをしたり、男性女性が話の出来る場を創ってあげてマッチングをせずに楽しむというイベントを行いました。これは事前にアンケートを取って、みんなが見ているその場で誰かを選ばなければいけないというのに抵抗が強いという意見もありましたので、それをなくした結果、30人対30人のイベントでしたがその後5、6組がお付き合いを始めたという、一定の成果が得られたのではないかとこのところでございます。最近奥手であったり、コミュニケーションが得意でないとか様々な方がいらっしゃいますので、例えばこのように出会いに絞ったとか、何かに特化した、これだったら参加できるというようなものを各種幅広い形でご用意されて、小規模でも構わないと思うのでこんな形でやっていくのが一つの良い体制ではないのか、というのが昨年私どもが行った事業の結果で得たものでございました。以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、シート6-6地域コミュニティの充実について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;資料に基づき説明&gt;</p>
座長	<p>ありがとうございました。地域コミュニティの充実について、何かご意見がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>地域再生のところで二重丸になっている地域と行政の協働による地域コミュニティづくりの推進となっていますが、今よく言われている協議会型地域運営組織という意味合いなのでしょうか。そこが1点と、そうであれば前回の会議で私が言いました公民館への職員の配置ということが、からんでくると思うのですが、具体的にどういう意味合いなのか説明してほしい。</p>
事務局	<p>みなさんに馴染みが薄い言葉ですが、現在全国で地域運営組織の導入といったことで、地域で地域が運営する組織づくりを進めようということが全国で進んでおります。概ね地域の小学校区域を生活圏と設定し、その小学校区域の中でずっと生活していくために、地域の中で防犯、防災、地域福祉、見守り活動、</p>

	<p>環境美化など、生活に密着したサービスを地域の中でやってみましょうという組織作りとそれを支える拠点づくりを進めております。新居浜でも地縁組織である自治会を中心に、地域の中に、地区社協、消防団、防犯協会、文化団体、体育振興会といった目的型の団体がありますので、これらがうまく連携して地域を運営する大きな組織ができないかということで、組織作りということを入れております。イメージとしては、公民館の中に運営審議会がありますが、自治会と色々な団体が融合したなかで、ある一定のことを決めていく、あるいは、コミュニティスクールの中に学校運営協議会がありますが、ここでも、自治会を中心とした地縁組織と学校教育団体、あるいは地域の色々な団体が連携して学校づくりを進めております。こういった取り組みを参考に地域を支える組織作りを進めていきたいと考えております。具体的な計画については、協議を始めただけのため、現段階で具体的に提示できるものはございません。前回の会議の中でもお話ししましたが、検討委員会を設置して、この基本計画の下になります地域コミュニティ構想のようなものを策定していく中で、もう少し具体的に皆様と考えていきたいと思っております。また、その中で公民館への職員の常駐についても検討したい。なんらか職員が地域をサポートすることが重要であると考えておりますので、そういったことも含めて新しい地域コミュニティを支える組織作り、拠点づくりを進め、組織ができた暁に、地域と行政が協働で地域づくりを進めていきたいと考えております。</p>
委員	協議会という文言ではなくて、6次ではこの言葉ですか。
事務局	現段階ではそうです。
委員	6次である日突然協議会という文言が入ることもあるということですか。
事務局	いろんな呼び方があり、協議会型地域運営組織とか小規模多機能自治とか隣の西条市は広域コミュニティという言葉を使っております。いろんな呼び方があるので、地域運営組織というところまでは書きたいと考えております。協議会型というところ

座長	<p>ろは現時点では難しいかなと思っております。</p> <p>名称が変化するかなと感じております。今言われたような組織を立ち上げないといけないかなと思っております。公民館ということがでたので、高田館長いかがでしょうか。</p>
委員	<p>別にあまり考えてないのですが、今の公民館は10年くらい前まで市職員の主事がいて、非常勤職員の主事補がいて館長がいる3名体制でやっていました。その後、地域主導型ということで職員3名とも非常勤になりました。地域主導型で現状維持でやってきてなんら不便がない。行政の指導を仰ぎながらやっているの、名前の変更はどっちでもいいと思っています。気にしていません。ただ、地域が明るく住みやすい地域に住んでよかったなどの気持ちはいつも持っており、公民館としては「つどう まなぶ むすぶ」が基本なのでそれを念頭に頑張っています。</p>
座長	<p>防犯協会から出ていただいておりますが、久石委員、館長としての意見をお願いします。</p>
委員	<p>私も高田館長と同じですが、地域と行政と学校関係と一緒に活動しています。公民館運営審議会があり、そこでだいたいどんな活動をするか決めていきます。校長、PTA、地域の団体が入っているので、いろんな活動をして困ったことはありません。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、わたしから、シートにも書いておりますが、自治会加入の促進については、自治会加入率がどんどん減っている状況でございます。特に役員のみならず手が無いということですので、これを進めていただきたい。そうでないと地域の担い手、活性化がなくなっていくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。他にご意見はありませんか。</p> <p>それでは次のシート6-7多様な主体による協働の推進について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<資料に基づき説明>
座長	ありがとうございました。多様な主体による協働の推進についてご意見がありましたらお願いします。
委員	中間支線組織への支援と NPO 活動への支援にあるまちづくり協働オフィスについてですが、最近オフィスから離れている方が多いと聞いています。土日が閉まっており、利用ができないからだそうです。ボランティア制度の検討は、ポイントをためて何か考えているのか。
事務局	まちづくり協働オフィスの運営について、土日が閉まっているので使い勝手が悪いということですが、利用者の声を踏まえて、運営サイドと協議を進めたいと考えております。ボランティアポイント制度については、健康づくりポイント制度、地域包括支援センターでシルバーポイント制度をやっております。健康づくりポイント制度は健康に良い活動をするとポイントがたまり、そのポイントで何か還元してもらえる制度で、そこだけでなく全庁的に広げて、ボランティアをするとポイントがもらえ、ポイントがたまると何等か還元があるシステムを全庁的に検討中です。システムができればボランティアも対象となるようにしたいと考えております。
座長	よろしいですか。他に意見はありませんか。 それでは、シート 6－8 国際化の推進について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明>
座長	ありがとうございました。国際化の推進について、意見はありませんか。
委員	国際化を進める体制づくりで外国人の受け入れを中心に書かれているが、新居浜から世界へもあるので、今から世界を相手にしようと考えている新居浜に籍を置くベンチャー企業、中小企業に対しての支援と高校生・大学生で外国へ留学したい人の

事務局	<p>支援だとかを考えてもらえたら、新居浜から世界へ発信できるのではないか。</p> <p>ありがとうございます。現在、中学生を海外研修に派遣しているが、若い市民の方に外国を知ってもらう活動を広めたいと考えている。また、新居浜の企業が世界へ行くための何らかの支援も必要と考えているので、検討させていただきたい。</p>
委員	<p>友好都市はどこですか。</p>
事務局	<p>中国の徳州市です。</p>
委員	<p>現在は？</p>
事務局	<p>現在は交流は滞っています。</p>
委員	<p>今後も続けるのですか。滞っているものを6次に載せるのはどうか。今、ネット社会と言われているので、わざわざ友好都市の形をとるのがいいのか。</p> <p>もう1点、多文化共生社会の推進で国際交流活動の推進の目的が何かを明記したほうがいいのか。</p> <p>国際化を進める体制づくりで、国際交流員の活用とあるがどんな人がいるのか。関係機関等とあるが、あやふやな表現ではなくどこかわからないので、どこか教えてほしい。</p>
事務局	<p>友好都市等との交流ですが、友好都市を結んでいるのは中国の徳州市だけですが、その他にも、中学生の海外派遣ではアメリカのコンコーディア大学、オリンピック関係では、サウジアラビアのホストタウンになっている。現在ウエイトリフティングでキャンプ地をめざして取り組みを進めている。先日、松山市にマレーシアのバドミントンチームが合宿にきました。友好都市だけでなく都市間交流は様々な形があり、この間も台湾にふた僕の映画のPRに行き、台湾との交流を始めたところがございます。いろんな形で都市間交流を進めたいと考えているので、そのような点も踏まえて友好都市等との交流としている。国際交流の目的ですが、多文化共生社会づくりに尽きるのです。</p>

	<p>が、国際化の取り組みにはステップがあり、まずは、新居浜に住んでいる外国人の支援と受け入れる我々の国際化が重要である。それが目的ではなく、外国人が市民として生活できる自立と社会参加の促進、外国人も含めた多様なまちづくりが大きな目的である。多文化共生社会、多様なまちづくり、共存共栄につながると考えております。</p> <p>教育委員会に ALT（外国語指導助手）が 11 名おり、各中学校に 1 人配置されている。ALT は主に学校現場で英語教育の指導に当たります。国際交流員は、国と国との活動やコーディネート、地域の国際化などの業務を担っております。自治体国際化協会を通じて昨年 8 月マレーシアから新居浜に着任しました。3 年の任期で 5 年まで延長可能です。今後は彼女のネットワークを活用しながら地域の国際化、都市間交流の懸け橋、通訳、翻訳業務などにも従事してほしいと考えております。</p> <p>関係機関等とのネットワーク構築ですが、まずは、西条市や四国中央市など近隣の国際交流協会とのネットワーク、県の国際交流センターとの連携がある。もう一つは、外国人の労働者、技能実習生を受け入れるための受入機関です。受入機関を通じて新居浜の企業に外国人技能実習生が来ます。今後は、受入機関、商工会議所、受入企業を通じて外国人労働者に情報を繋げていく活動を広げていきたいと考えている。</p>
座長	<p>ありがとうございました。他に何かありませんか。</p>
委員	<p>多文化共生社会の中で就業について、われわれ受け入れ側の企業についての取り組みもいれてほしい。これからは日本人、外国人の区別なく対応していかないといけない。企業、行政の連携、外国人生活支援の充実に入っているかもしれないが、就業支援の充実の形をとってもらえれば、われわれも積極的に参加できる取り組みになると思う。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。経済部の労働行政とも関係があるので、そちらと調整しながら検討させていただきます。</p>
委員	<p>多文化共生の推進の主な取り組み内容は、赤字で充実、推進が並んでいるが、だからどうしたのか。着実に新居浜市の外国人</p>

	<p>数は増えており、今後も増えていく中で、外国人技能実習生が5年10年暮らすのは、ここだけでなく地域コミュニティにも大きく関係してくると思う。国際交流協会でやっているのだろうけど、地域に下ろすことも必要ではないか。今新居浜で一番多い外国人はベトナム人で300人くらい。今新居浜市の小学生が将来ベトナムで働くことがあるかもしれない。地域との共生を考えた施策に変えていったほうがいいのではないか。ALTは授業だけ教えるのか。せっかく外国人の英語の先生がいるのであればもっと活用して、英語と数学に特化した別子中学校のように、新居浜市内でも市内留学のような子供が入って、地域が入って関わりを持つようなことをしないとイケないのでは。防犯防災など安全安心のまちづくりにかかわっていくと思うのですが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりで、こういった取り組みは、地域の中で外国人が孤立しないように地域で共生することが重要なので、表現方法について検討させていただきます。外国人を活用することも今後の大きな課題ですので、講師やイベントを主催してもらったり、外国人の方にも地域にどんどん入ってもらうようなことを考えていきたいと思っております。</p>
座長	<p>ありがとうございました。無いようですので、本日まとめた内容を第4ワーキンググループの計画案として提出したいと思います。よろしいですか。</p>
委員	<p>防災体制の強化で避難所施設の整備とありますが、昨年大きな災害があつて、学校に避難所を設置したけれど、全員入ることができなくて、他のところに行ったということがありました。これからは一般企業の倉庫や施設を一時避難所として借りる協定を結ぶなどが推進できないものか。</p>
事務局	<p>現在は小中学校や、公共施設を指定避難所として指定している。自主避難所として自治会館を指定しております。一時的な避難ということで安全が確認できるところと協定を結ぶことも一つの方法だと思うので、参考意見として今後検討してまいります。</p>

座長	<p>ありがとうございます。委員の皆様には、熱心にご審議いただきありがとうございます。</p> <p>第4ワーキンググループの計画案は事務局がまとめるのですか。</p>
事務局	<p>本日たくさんのご意見をいただきましたので、若干の調整をして第4ワーキンググループの計画案として提出したいと思います。その点については事務局にお任せいただきたいと思います。</p>
座長	<p>では事務局よろしくお願いします。</p> <p>それでは部長から挨拶をお願いします。</p>
市民部長	<p>ワーキンググループのまとめにあたりひと言お礼のご挨拶を申し上げます。12月3日に第1回ワーキンググループ会議を開催し、年をまたいで都合4回、短期間ではございますが一定の取りまとめができたことに対しましてお礼を申し上げたいと思います。また、この間日野座長をはじめ委員の皆様には積極的にご参加いただき、また、終始熱心にご協議いただき貴重な意見をいただきました。重ねてお礼を申し上げたいと思います。本ワーキンググループの作業につきましては、第6次長期総合計画の基本計画の検討でございました。最初は第5次長期総合計画の課題と現状を踏まえての議論からスタートし、第2回目以降はこれからの第6次が迎える10年間については、人口減少、高齢化、通信技術の革新ということで、市民生活も社会も大きく変容するのではないか、そのような社会を展望しながら、市民生活の安全、向上について議論をすすめなくてはならないということで、10年後の新居浜市の資料も出させていただいて、情報を共有し、意見をいただいたところでございます。3回目以降はワークシートをベースに作業をすすめましたが、ワーキンググループの進め方については、それぞれのワーキンググループに任されておりまして、つたない点、不十分な点があったことについて、ご容赦をいただきたいと思います。今後のスケジュールについては、3月に開催される親会に今回の検討結果を提出し、そこでご意見をいただいたのち、その意見を</p>

	<p>フィードバックさせていただき、4月に改めてワーキンググループ会議を開催する運びになると伺っておりまして、その際には改めて委員の皆様には格別のご協力をお願いしたいということをお願い申し上げます。ありがとうございます。</p>
座長	<p>ありがとうございます。 では次に消防長をお願いします。</p>
消防長	<p>失礼いたします。皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、課題と現状の洗い出しなど大変貴重なご意見をいただきありがとうございます。福祉、教育などいろいろな施策が充実した町は魅力的であり、住みやすい町といわれますが、普段暮らすために最低の安心安全が担保されていることが前提となります。今一番心配なのは、皆様ご承知の通り、南海トラフ巨大地震など自然災害でございます。災害は必ず起こります。起こった時にどのようにして被害を軽減するかが大きな課題でございます。消防といたしましても、消防団などを中心とした地域防災の強化による被害の軽減が必要と考えておりますので、10年後の新居浜市がこれまで以上に安全安心が担保された、災害に強い町になるような、長期総合計画の策定に臨みたいと思います。ありがとうございます。</p>
座長	<p>ありがとうございます。先ほど部長から話がありましたが、4月にもう一度皆様にお集まりいただくことになっております。よろしく願いいたします。これにて、第4回新居浜市政策懇談会第4ワーキンググループ会議を終わります。大変長時間にわたりありがとうございます。</p>